

## 「エコアクション 21」概要説明会&取得支援セミナーを開催します

沼津市内の企業の皆様へ

沼津市環境政策課より「エコアクション 21」概要説明会&取得支援セミナー開催のご案内です。  
2019年12月の取得を目指した概要説明会及び取得支援セミナーを開催いたしますので、ぜひお気軽にご参加ください。

エコアクション 21 は、環境省が策定したガイドラインに基づく、主に中小企業を対象にした環境経営の認証・登録制度です。

「二酸化炭素・廃棄物・水使用量・化学物質の削減、グリーン購入の推進・本業にかかわる環境配慮」などに全社・全従業員をあげて取り組み、その活動レポートを作成・公表することで、環境にやさしい経営の証明が得られ、利害関係者に対して信頼性の向上が図られるというものです。低コストかつ短期間（10か月程度）で取得可能となっております。

また、沼津市では、平成 30 年度より、建設業者の格付に「環境負荷の軽減に関する評点」を設け、「エコアクション 21 認定取得建設事業者」への加点を行っております。

### ■説明会開催概要

\*\*\*\*\*

日時 平成 31 年 1 月 23 日（水） 13 時 30 分～15 時

会場 市役所 8 階 802 会議室

内容 「エコアクション 21」とは何か

講師 エコアクション 21 審査員 杉山 藤夫 氏

対象 市内の事業所（30 事業所程度）

費用 無料

\*\*\*\*\*

※まずは説明会に参加のうえ、本セミナーの受講をご検討ください。

※セミナーは全 5 回の予定です（①2/6・②3/6・③4月未定・④5月未定・⑤8月未定）

### ■申込受付・問合せ

沼津市環境政策課（電話：055-934-4741 / Eメール：kankyo@city.numazu.lg.jp）

会社名、業種、住所、担当者、連絡先、従業員数、参加人数、説明会出席の有無を記載の上、FAX または Eメールにて、平成 31 年 1 月 18 日（金）までにお申し込みください。

※既に取得を予定されている場合は、「セミナー第 1 回」から受講していただくことも可能ですので、「セミナー第 1 回」から受講希望」と記載してお申し込みください。

取得支援セミナーの日程や会場についてはこちら（チラシ）をご覧ください。

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/sumai/kankyo/jigyousha/chirashi.pdf>